

令和2年度第1回摂津市国民健康保険運営協議会（書面開催） 意見集約表

No.	意見内容	事務局の回答
1	令和元年度摂津市国民健康保険特別会計決算概要について	
1-1	令和元年度決算が「黒字」とされたことは、職員各位のご努力とその成果であると考えます。敬意を表したい。	今後とも健全な国保財政を継続できるよう努力してまいります。
1-2	収入につきまして、被保険者数が減少しているにもかかわらず保険料収入が対前年を上回ったのは保険料収納のご努力がうかがえます。 支出、特に医療費の増加について懸念します。1人あたりの医療費が伸びており、前期高齢者の被保険者数の伸びが鈍化する中、何か別の原因がある（前期高齢者以外の医療費増加の要因）と思います。もう少し深く分析されてはいかがでしょうか。今後の医療費適正化に活用できると考えます。	ご指摘のように、医療費総額は減少しておりますが一人当たり医療費で見ると、本市に限らず全国の国保で同様の増加傾向が伺えます。前期高齢者の割合の増加以外の要因としましては、オプジーボをはじめとする高額医薬品の保険適用や医療そのものの高度化などが年々進展していることも要因になるものと考えております。引き続き、レセプトデータ等の分析を行い、医療費適正化を図ってまいります。
1-3	会議資料から、令和元年度の会計決算の概要を概ね理解しました。 実質単年度収支が初の黒字となった、国保財政の健全化に至った要因については、どの様にお考えですか？	国保財政の健全化に至った要因についてですが、大きく2つの要因があると考えております。 一つは、広域化に伴い実質的な赤字と国より示された保険料率抑制分の法定外繰入を計画的に解消してきたこと。 もう一つは被保険者の方のご協力により一定の保険料収納率を確保したことで、結果として当初予算で予定していた基金等の繰入金を入れなくてもよくなったこと。 いずれも被保険者の方のご理解・ご協力により実現できたものですので、今後とも被保険者の皆様への丁寧な説明に努めてまいります。

令和2年度第1回摂津市国民健康保険運営協議会（書面開催） 意見集約表

No.	意見内容	事務局の回答
2	保健事業の取組みについて	
2-1	「服薬適正化推進事業」は素晴らしい取組みです。石田委員のご努力もあってのことと考えますが、摂津市として取組まれたことに敬意を表します。国保の都道府県化に伴い、このような素晴らしい地域での取組みが大阪全体に波及することを期待します。	服薬適正化推進事業で行っている多剤服薬によるリスクを軽減する取組、いわゆるポリファーマシー対策については、全国的にも注視されているもので、引き続き、摂津市薬剤師会をはじめとする関係機関との連携のもと実施してまいります。
2-2	健保組合では、メタボの対応として従来よりウォーキング推奨の取組みをしています。手軽でだれにでもできて運動を出来るのでウォーキングが1番と思います。インセンティブを設けて「ウォーキングポイント」をやられてはどうでしょうか。	ウォーキングの取組につきましては、従前より本市の保健衛生部門において「健幸マイレージ」と題し、歩数に応じてポイントが貯まり、QUOカード等に還元される仕組みを構築しており、国保被保険者も市民として参加できるものとなっております。
2-3	服薬適正化事業実施による効果の具体的な数字を教えてください。また、効果を数字で公表することにより施策のアピールになると考える。	資料でお示した長期服薬の医薬品では、レセプトデータによる効果検証により、対象者一人当たり医薬品種類数が7.3種類（2019年3月診療）から6.9種類（2020年1月）と0.4種類の減少となっております。また、重複服薬については、該当者の割合が、12.7%（2019年3月診療）から7.3%（2020年1月）と5.4%の減少となっております。
2-4	ジェネリック医薬品使用促進対策と使用割合の推移を教えてください。	後発（ジェネリック）医薬品の普及率促進については、データヘルス計画の主要事業としても掲げているところでございます。具体的には、年3回（8月・12月・3月）、後発（ジェネリック）医薬品に切り替えることにより100円以上の差額が発生する可能性のある被保険者にジェネリック差額通知を発送し、切り替えの勧奨を行っております。普及率の実績（過去5か年）では、63.1%（H27）、68.1%（H28）、70.6%（H29）、75.4%（H30）、77.9%（R1）となっております右肩上がりの傾向でございますが、依然、国の目標としている80%には至っておりませんので、引き続き取り組んでまいります。

令和2年度第1回摂津市国民健康保険運営協議会（書面開催） 意見集約表

No.	意見内容	事務局の回答
2-5	<p>保険者としての取り組み評価について、その中で、保険者としての評価で府下3位は、昨年度もでしたか。記憶が曖昧です。</p> <p>この様に評価された重複服薬者への取り組み（薬剤事業者の方の協力もありますね。）と地域包括ケアの推進での高評価を受けた点などは、この委員会でご報告されていますが、市民への周知は、どうされていますか。</p>	<p>保険者努力支援制度（市町村分）は、特定健診やがん検診の受診率など、数値の算出が年度を跨ぐものについては、前年度以前の数値をもとに点数化する評価基準項目もございますので、分かりにくい部分もあったかと存じます。令和元年度の評価としては府下で第3位で、平成30年度は17位でございました。評価結果については、厚生労働省、大阪府のホームページにおいて周知がなされているところでございます。市においては、本協議会の資料をホームページに掲載し周知を行っております。</p>
2-6	<p>スマホdeドックについて、さらに令和元年度の拡充と40代の特定健診との組み合わせなど、興味深い取り組みです。さらに健診受診行動への推移を追って行って頂きたいです。また返答した方に、ITを推進した、インセンティブ～こういう受診行動変容からの健康づくりが、〇〇に至る等のフロー図やフィードバックが来る～があるといいのかとも考えました。</p>	<p>スマホdeドックの取組からは保健事業の受診傾向予測につながる、様々な分析データを得ることができると考えております。保健事業全般にも言えるかもしれませんが、健康づくりに参加することで受けるメリット、逆に参加しないことによるデメリットなど、分かりやすい例示をまとめた資料を作り、ITを駆使したフィードバックの仕方を今後検討していきたいと思っております。</p>
3	<p>その他</p>	
3-1	<p>コロナ感染症に伴う医療費の増加等が懸念されます。また、保険料減少等による財政が逼迫し保険料の増額が心配です。事業の推進に係る即応性・実効性をよろしくお願い致します。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う医療費の増加については、ご指摘のとおり注視する必要があると考えております。なお、緊急事態宣言があったこともあり、被保険者の受診控え等の影響も出ており、全体の医療費としては、3月以降、減少傾向が続いております。保険料につきましては、国保の広域化により、保険料の統一料率を目指しているところであり、激変緩和措置を講じながら被保険者の保険料の負担軽減に努めているところでございます。また、事業の推進にあたってはご意見のとおり即納性・実効性を意識して取り組んでまいります。</p>

令和2年度第1回摂津市国民健康保険運営協議会（書面開催） 意見集約表

No.	意見内容	事務局の回答
4	自由意見欄	
4-1	会議が開きにくい状況ではありますが、みなさんも新型コロナに感染しないようがんばって下さい。	今月中旬以降に開催予定の第2回本協議会につきましても書面開催予定であり、例年1月下旬ごろに開催している次年度予算等の審議につきましても現時点では会議体での開催か書面での開催か決定しかねるところでございます。 いずれにしましても、事務局として可能な限り皆様に分かりやすい資料作成に努めさせていただきます。
4-2	大変ご努力されていることがよくわかりました。 今後がんばってください。	今後とも健全な国保財政を継続できるよう努力してまいります。
4-3	個人の感想ですが、特定健診年1回実施されていること、電話で健診受診のアプローチをされていることは有難いです。 摂津市の健診で自分自身の健康状態把握、自覚ができるのでこれも有難いです。 スマホdeドックの実施状況、服薬適正化推進事業の取組状況等は興味深いです。	今後とも、各種保険事業を展開し、被保険者の健康増進に取り組んでまいります。